

最高裁人任第539号

令和7年3月26日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局人事局長

(公印省略)

司法修習生の修習終了証明について

(2月20日付け日弁連審1第848号に対する回答)

令和5年度（第77期）司法修習終了者名簿を別添のとおり送付します。

本名簿記載の者が3月26日付けで司法修習生の修習を終えた者であることを証明します。